この府政報告は大阪府議会議員

動きをお知らせするとともに、この府政

報告によって、府民の皆様の府政へ

の理解を高め、暮らしの向上などに役

ほど問題点が噴出、このため、

ものであったので

推進派の橋下市長・松

突然、

反対派の議

昨年からの法定協議会の

議論す

ぎる事から廃案になったも元々この案は、問題点が多

立てることを願っています。

# 大阪市の廃止・分割への移行(イメ-

分割されるかの移行イメージ図です。 下の表は現在の大阪市がどのように廃止

左の表が、現在の大阪市の仕事をまとめたも

行っている市民サ われるものです。 下段の基礎事務というのが一般の市町村が ービスなどの基礎自治と言

大阪市が担当しています

体的に大阪市でやっているため、実際には2重 このように、大阪市内では大阪府の仕事も一 重行政となっています。

内の行政のイメージ図です。 ここでは従来の大阪市の仕事は3つに分割 次に右の表は、大阪市を廃止、分割後の市

の行政執行団体である|部事務組合の六つの団 ことになっています。 され、表上段の広域事務は大阪府へ移管される そして、基礎事務は五つの特別区ともう一つ

らなければならなくなりました。 別区にどうしても持っていけず別の団体を造 康保険事業や介護保険事業、水道事業などは特 大阪市が従来していた仕事のうち、国民健

体で処理することになります。

が、これを分割することは不可能とわかり、表市の水を作り、これを各家庭に供給しています -段右のような一部事務組合という団体を別 たとえば水道は東淀川区の浄水場で大阪全

> 大阪市 特別区 (H24決算) 3兆8095億円 大阪府へ移管 【広域事務】 (H24決算) 1兆5402億円 都区協議会 大阪市役所 一部事務 【基礎事務 特別 特別 特別 組 X X X 合 (H24決算) H24決算 24区役所 1兆3771億円 6425億円 ※別途、地下鉄事業の民営化などで2497億円 ◆決算額は、平成24年度決算における

の特別区長、一つの事務組合という七つの指揮官が生ま れることになります。 いうのが最大の売りでしたが、結果的には知事と5 このように、大阪市を廃止し、指揮官を一つにすると

協議会という会議組織を新たにつくらねばならなくなっ このため、この七つの意思をまとめるため、別途、都区

# 的な考え方 違

は

的確な経済対策の立案・遂行が不可欠であり、今のは別問題と主張してきました。特に大阪再生には 対策の立案・遂行を進めるべきと主張しています。 なく、グロー ように大阪に特化した経済政策を進めるのでは **私たち自民党は**大阪再生と行政制度の変更と バル時代に見合った関西全体の経済

阪の力を結集しようと考えています 屋上屋の都区協議会も設ける必要もなく. 会議」を設けることにしています。大阪都構想案の 整機関として、大阪戦略調整会議、略称「大阪 首長だけでなく議会の代表が入った責任ある会議調 ように大阪市や堺市を廃止・分割することなく、 このための政策の三元化や推進のための協議・調整を、 その上で、今のように関西各県と不協和を起こす ル大阪での成長戦略の策定や推進が大事であり、 オ

総力をあげて大阪・関西経済の浮揚を図りたい のでなく、関西広域連合の真の力を引き出し、 なお、都市内の分権は時代の要請であり、今の

なった総合区制度を導入、よりきめ細かい住民 自治法で設置できるように

さらに、このため、大阪府や大阪市、堺市をはじめ 、関西の 自民案 協定書案 広域行政 大阪府へ 大阪戦略調整会議(大阪会議) ※大阪市は解体 ※府、市、堺市が参加 ※大阪市の解体は不要 ※堺市は不参加 都区協議会が調整のため必要 不 要 市の行政区として「総合区」を導入 独立自治体として「特別区」を設置 広域事務処理に「一部事務組合」が必要 不 要 基礎行政 総合区長は議会承認⇒準公選⇒公選 特別区長は公選 現在の行政区はなくなる 行政区を残しながら順次総合区へ

総合区の権限は政令市と 特別区の権限は町村並み 同等まで可能

上記のとおり、自民案では大阪市を解体することなく、二重行政の解消と身近な行政の推進を実現することが可能。

### 大阪の力な · 恣 るー 的 な分断 は

あり、市内24区の相互の補完関係で成り立っています。 現在の大阪の都市機能は、 130年の歴史と莫大な投 資により築きあげられたもので

の役割分担で成り立ってきた大阪の総合機能を、数合わ てしまえば、大阪の力は高まるどころか、破壊することに 放射上に大阪市内に張り巡らされた交通機能や商業 になります。わせだけの区割りでバラバラにしず工業・港湾・流通などの産業機能

### 知事に都構想の特別区の問題点を、教奈ハラスメント問題の報告書が公表され、発府議会であるとともに、いわゆる都構想を飛成2年2月定例府議会が、2月23日で成7年2月定例府議会が、2月23日 表され、前代未聞の異常事態の中で議会が進行されることになりまる都構想案の採決がかけられた議会でありました。議会の開会直並2月23日から3月18日までの24日間にわたり開催されました。今議 大阪府議会議員 議会の開会直前には、中原教育長 今議会は、 酒 井

になった議案を再度審議する 命がかかった重大な議案で で不承認、廃案となっていま 今議会では、 う府議会史上はじめての したが、 私たちは改めてその 全力を挙げ追求す 教育常任委員会では中原教育長に混乱する教育行政の問題点などを質問 大阪市民の運 いったん廃案 投票に付されるべき。 投票に付されることが決定さ らない"、また、 もっと市民が理解した上で この間、 "なぜそんなに急ぐのか" 賛成派の市民で 七割の 題点、 阪市民の運命が決定される のご判断の一助にな に特集記事にして掲載させて ように「住民投票」で大 いるのかなどを3面・ 改めて都構想 皆様の住民投票で したが、

議 決 問 題 の

酒井ゆたかの府政報告

平成27年3月30日 発行 酒井ゆたか府政相談事務所 大阪市福島区福島2-8-16 TEL 06-6451-1161

スである交通網の整備やまち

の発展を支える基本的:

多くの方が、橋下市長な錯覚から生じています。 は全くの認識誤り、

廃案になった都構想議案、正

昨年の10日

再び2月の大阪府議会

は、知事側からはいずれも明私たちが指摘した問題点に

見でありましたが、

快な反論もないまま、議会最

分割するという都構想案」

「大阪市を廃止

じ、特別区にい、大方の人が

いわゆる。二重行政の解消。の一番大きな賛成理由は、ていますが、都構想賛成の方 特集記事にも詳しく解説し

本会議で松井知事に質問する酒井府議

一重の行政があり、それ大阪には大阪府と大阪市

大阪の発展を阻害した: もそも、この大阪市内にお う主張をす ららっ しま

私も本会議で

急変することは、住民生活にその歴史を顧みず行政地域を

関係や文化、

住民自治や交通

長い歴史に培わ

長い歴史に培われた人間、それぞれの市や行政区

大混乱を起こす不自然極まり急変することは、住民生活に

行為です。

の行政サービスを提供していての住民の基礎行政の、二つ 域を被う都市の機能を確保す ますが、代表的な広域サ るための広域行政と、市域内 住民の基礎的なサ 大都市では、 市域全

基礎の行政分野を明確に切り 事務を

府と市の二重行政にはな 基本的に展開されておら 市域部では、 政令市である

うことを市民自身がよく知っクではなくなってしまうとい割ってしまえば、ニューヨーをれは、ニューヨーク市を

27 年 2 月

今期4年間の最終の 松井 こう・ 利明したのです。 果しか出ない。という事実

増幅強化にはなりたる事があっても、決

ません。

で集積した都市の力を破壊す

市の廃止、分割は、これまいるからだと思います。

豊

の大演説にメディアも市口行政のムダ」という橋下 は当初からわかりきった話なそもそも、このようなこと 悲しいかな「! 態民市二を長重 歴史に逆行する愚挙となるでを無視する大阪の分割は、を破壊し、これまでの歴史を破壊し、これまでの歴史

に全く問題がないと思ってい

私たちは今の大阪

というものは存在し

### れるか

一行政区の人口が250 という点があります もあるニュ 口30万人の行政区に 行政区は五つ 都構想案の当

## ニューヨークは

世界最強の都市、ニュー でありますが、で、ず住民に身体想案の当初コークの行政区にすりで、ず住民に身の行政区にすりで、ず住民に身の行政区にすり

るわけではありません。
大阪市域内の大阪市の力をいかに一つにまとめるのかは、大阪の重要な課題であり、このための方策として、私たちは、昨年法制化された府市調整会議をさらに高度化し、府市を解体せず、政策調整が可能な をこの4年来強く主張してき 「大阪戦略調整会議」の設置

のか、選択は大阪市民ヨョうのか、選択は大阪市民ヨさ出すにしてしまうのか、それともにしてしまうのか、それとも

賢明なご判断を期待いたして

### と認定こども 教育長の辞任問

教育長辞任問題の経緯

会議最終日には余りの無責

議会からの激 は異例の幼稚

員会に届けられ 移行にあたっての要件整備 辞任要求書が教育 教育長の 員会

教育長の一声で教 例等による極端な管理主義の導

の給与削減や、

教育基本条

保護者や

教育

結

教育常任委員会で松井知事に質問する酒井府議

商工労働部長とい

橋下・ 府政の検証

など公募制度の欠陥が露呈 、ハラ問題や観光局長の不祥このほか、商工労働部長の 今議会の

ン、教科によっては必要な員試験の受験率は全国最低

その急激な改革が混乱を あった内申書の取り いるのは、

ラ問題の源泉でも

も知事の同意により辞職す

の質問の数時間後、

大きな特徴の

改革・松井改革の代名詞の

労働部長のセ

国で

なんと単に減給処分で終

トでもなければ、

大阪経済の再生であ

大阪市では、 橋下

の教育改革とは

きなり府の商工

深め、関西全体の力を高めるこ 各府県としっかり連携と協調を

こにあると考えています

産業政策の

ような政策を採るのかにか

のではないかと思っています

### 松井府政とは一体なんだっ 大阪を再生

の世論になってしまっているこという主張が大手をふって大阪 とは真に残念なことです 改めて、今大阪にとって本当

に必要なことは、対立や破壊で はなく、府市一丸となって関西

### 退任に 当たって

活動させていただきました事、真に お隣の此花区とあわせて一つの 有難く心から感謝申し上げます まもなく都構想の問題も収束 次回の選挙からは、福島区と

選出の議員として大阪府議会で

10期40年にわたり、福島区

今期をもって、府議会議員を退任

ることに致しまれ

した。昭和50年

さて、最後になりましたが、

日までのご教導ご鞭撻に心から 時、これからの新しい時代を創って くのかであると思います。そんな区や此花区の将来をどう考えてい 本当にお世話になりました。今 若い力です。そんな思いから、 題はその後の府政をどのように行 することになると思いますが、問 これからの府政を意欲のある若い いくことができるのは、新 区民の皆さんには、長い間、 またその際、福島 と思っています

がとうございました。

府政報告とさせていただきます。

### た問 点

### これってホント?

府·市を統合、年間効果額4000 強い大阪の実現」? 円で経済再生をはかる!

→ただし協定書案では5つの特別区(35万人分離分割し、それぞれを独立した自治体にする今までの大阪市は解体、8~9の特別区(30万-

一した自治体にする。9の特別区(30万人)に

(~70万人)

今までの行政区はなくなり、新たに左記の

このため、従来の区役所は廃止され、支所

務など)だけは残りますが、地域振興や住民

となります。新しい特別区役所の所在地は

従来の区にあった行政区長やまちづくり

担当・総務機能はなくなり、特別区にて一括

管理されます。区民祭りも特別区全体で

特別区の区割りには、その区が将来どう

あるべきかの検討はされず、人口と近接の

論理と財政収支から割ったものであり、それ

以上のものは検討してないとのことです。

効果額は統合とは関係のない

市政

改革等の効果額を差し引き

行うか、または、失くなるかも知れません。

当面、左に記載の場所となります。

名称の五つの特別区に再編されます。

特別区にはそれぞれ区議会をおき、区長は公選とする。

定され

に変わっている

行政組織にする。 大阪府と大阪市の組織をひとつにし、

東京都のような

想

は

と言っていましたが

新たに特別区役所の庁舎や区議会 庁舎を造るため680億円

支不足額は1071億円に

うことが判明しました

### とい

### これってホント?

住民の参加で誰もが生き生き暮

「やさしい大阪」の実現

住之江区

人阪市を再編し、中核市並みの 脱を持った特別区に!

# と言っていましたが

特別区の自主財源はわずか3割、 残りは大阪府からの調整財源

権限も財源も大阪府の条例次第

# 今までの区役所は支所となり、窓 口業務のみ、大事な相談は

効率的事務処理のためには、 特別区役所にて!近いどころか遠 心くなる市民サービスー

④5つの特別区は単なる財政論によ 産業・交通機能等の都市としての る区割りであり、歴史・文化・ 体性を欠いた求心力のない

うことが判明しました

「案に賛成かく協定書案が

います。ほうの数で決定されることになってほうの数で決定されることになって

も行われることになります。あり、運動期間があり、期日前選挙あり、運動期間があり、期日前選挙であり、公職選挙法の一部が適用さ 日治体議員選挙と同じ基本的には、衆議院

選挙と同じような選挙は、衆議院議員選挙や 投票に行った人だけの、一票で得票数の制限がありません。普通の選挙と違い

大阪市民だけが有権者 反対かを問う選挙とな

んので、最低

特別区とは、独立した自治体で、たとえ

ただし、一般の市町村のような財源も権限

もなく、従来大阪市が持っていた市税のうち

個人市民税やたばこ税などは固有の財源と されますが、税の大部分を占める固定資産税

や都市計画税、法人市民税や事業所税は大

整財源として府から交付され、その割り当

ての範囲内で住民サービスをすることになっ

このように一般の独立自治体である市町村

が本来持つ財源や権限を持たぬため、一般の

市町村とは区別し特別区と言われています。

もちろん大阪市が一体的に提供してきた

市民へのサービスは、その特別区の財政力に

応じて決められることになります。このため、

平成29年の4月からは道路一つ隔てただ

けで、市民サービスは変ることになります。

ています。

て言えば小大阪市のようなものです。

北区役所(現市役所本庁舎) 大阪市北区中之島1丁目3番20号

湾岸区役所

(現西成区役所)

大阪市西成区 岸里1丁目5番20号

4月27日 大都市法に基づく 住民投票の告示

5月17日 大都市法に基づく 住民投票の投票日

東区役所 (建替後の城東区役所) 大阪市城東区

南区役所 (現阿倍野区役所)

すると、なんと年間わずか

町村並みの自治機能。

する|部事務組合の設立が必要に やっぱり従来の市域全体をカバー